

令和6年 第1回定例会

大雪消防組合議会会議録

令和6年3月21日 開会

大雪消防組合議会

令和6年第1回大雪消防組合議会定例会会議録

議 事 日 程

令和6年第1回大雪消防組合議会定例会

令和6年3月21日午後4時00分開議

○議事日程

- | | | |
|--------|---------|----------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 大雪消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 大雪消防組合手数料徴収条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 報告第 1 号 | 専決処分について |
| 日程第 7 | 議案第 3 号 | 専決処分について |
| 日程第 8 | 議案第 4 号 | 令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算について |
| 日程第 9 | 議案第 5 号 | 令和6年度大雪消防組合一般会計予算について |
| 日程第 10 | 議案第 6 号 | 財産の取得の一部変更について |

○出席議員（18名）

- | | | |
|------|---------|-----|
| 1 番 | 能 登 暢 吉 | 議 員 |
| 2 番 | 飯 塚 達 央 | 議 員 |
| 3 番 | 山 家 祥 幸 | 議 員 |
| 4 番 | 森 國 孝 芳 | 議 員 |
| 5 番 | 清 野 修 一 | 議 員 |
| 6 番 | 丸 田 隆 嗣 | 議 員 |
| 7 番 | 高 田 紀 子 | 議 員 |
| 8 番 | 八 木 幹 男 | 議 員 |
| 9 番 | 中 港 勝 | 議 員 |
| 10 番 | 澤 田 なぎさ | 議 員 |
| 11 番 | 上 杉 達 則 | 議 員 |
| 12 番 | 佐 藤 康 則 | 議 員 |
| 13 番 | 今 井 明 信 | 議 員 |
| 14 番 | 谷 口 雅 浩 | 議 員 |
| 15 番 | 中 山 英 一 | 議 員 |

16番 星 肇 議員
17番 阿木 潔 議員
議長 18番 野村 祐司 議員

○出席説明員

管 理 者 角 和 浩 幸 君
副 管 理 者 山 本 進 君
副 管 理 者 村 椿 哲 朗 君
副 管 理 者 村 中 一 徳 君
副 管 理 者 矢 部 福 二 郎 君
主 監 吉 川 智 巳 君
主 監 鳥 毛 昭 士 君
主 監 佐 藤 文 泰 君
主 監 遠 藤 憲 彦 君
主 監 作 田 恵 一 君
主 監 金 子 公 保 君
会 計 管 理 者 小 杉 昌 敏 君
消 防 長 大 石 秀 一 君
庶 務 課 長 林 康 規 君
警 防 課 長 齊 藤 齊 君
美 瑛 消 防 署 長 大 庭 徳 正 君
東 消 防 署 長 熊 谷 大 輔 君
当 麻 消 防 署 長 田 村 栄 教 君
比 布 消 防 署 長 中 田 茂 利 君
愛 別 消 防 署 長 菅 原 勝 昭 君
代 表 監 査 委 員 谷 本 憲 一 君

○書記

事 務 局 長 佐 藤 素 明 君
課 長 補 佐 田 村 康 一 君
係 長 平 賀 稔 也 君

午後4時00分 開会

議長挨拶

- 議長（野村祐司議員） 皆様ご苦労さまでございます。本日の定例会、令和6年度の大雪消防組合一般会計予算の承認等であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

開会及び開議宣言

- 議長（野村祐司議員） ただいまから、令和6年第1回大雪消防組合議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で定足数に達しています。本日、東川町、菊地副管理者から欠席の報告がありましたので、告知をいたします。

管理者招集挨拶

- 議長（野村祐司議員） 角和管理者から本定例会招集の挨拶があります。

（管理者「はい」の声）

角和管理者。

- 管理者（角和浩幸君） 令和6年第1回大雪消防組合議会定例会の開催にあたり、議員の皆様方には、年度末で何かとご多忙なところを、全員のご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

また、日頃から6町消防行政の運営につきまして、ご理解とご指導を頂いておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本年1月に発生しました令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に、衷心より哀悼の意をささげるとともに、被災地の早急な復興と、被災された皆様が1日でも早く、平穏な生活を取り戻せるよう、心よりお祈り申し上げます。

また、緊急消防援助隊の派遣要請があった場合には、直ちに対応できるよう体制を整えております。

今後とも、災害対応につきましては、近隣市町村をはじめ、各関係機関との連携を強化するとともに、地域住民の安心安全のために万全を期し、消防力の充実強化に努めてまいります。

今定例会に提案をさせていただきます議案を、説明申し上げます。

議案第1号から議案第2号につきましては、職員の給与に関する条例、手数料徴収

条例の一部改正であります。

議案第3号につきましては、令和5年度の一般会計補正予算について、地方自治法の規定により専決しましたので、議会の承認をお願いするものです。

議案第4号につきましては、令和5年度の一般会計補正予算であります。

議案第5号につきましては、令和6年度の一般会計予算であります。予算総額は、歳入歳出それぞれ1,484,295,000円となっております。内容等につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

議案第6号につきましては、財産の取得の一部変更であります。

報告第1号につきましては、公有自動車の交通事故に伴う和解契約及び損害賠償額が決定し、地方自治法の規定により、専決処分しましたので、報告するものであります。

以上、議案6件、報告1件につきまして、ご提案申し上げます。慎重なご審議を頂き、お認め頂きますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

日程の確認

○議長（野村祐司議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指定について

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番「清野修一議員」と13番「今井明信議員」を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（野村祐司議員） 日程第2、会期決定の件を議題とします。おはかりします。本定例会の会期は、本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（野村祐司議員） 日程第3、これから、諸般の報告を行います。議会からの報告は、別紙配布のとおりです。これで、諸般の報告を終わります。

管理者行政報告

○議長（野村祐司議員） 角和管理者から行政報告の申出がありました。これを許します。

（管理者「はい」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） 行政報告を申し上げます。議員の皆様方には、お手元に資料を配布済みのことと存じますので、ご高覧のほどお願いを申し上げます。

6点について、報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、東神楽町の町長選挙に当選されました山本町長、当麻町の町長選挙に当選されました村椿町長が、ともに大雪消防組合副管理者に就任されましたので報告いたします。

2点目は、各消防団の出初式につきましては、1月5日、6日、8日、9日にそれぞれの消防団で実施しており、一層の団結と士気の高揚が図られ、盛会裏に終了することができました。

団員及び関係者の皆様には、大変感謝を申し上げるところでございます。

3点目は、2月14日、15日の2日間にわたり、十勝岳噴火総合防災訓練を実施し、より実践的な訓練を行ったところです。

14日から各関係組織による情報連絡訓練を開始し、また消防団の協力により、避難所開設訓練も実施しました。

15日には、警察、自衛隊、消防署、消防団と連携し、未避難者確認訓練、避難広報訓練並びに救出救助訓練等を実施しました。さらに、婦人防火クラブによる炊き出し訓練を行うなど、総合的な防災訓練となりました。

今後の十勝岳防災体制において、訓練成果を活かしていけるものと期待しております。

4点目は、1月12日に発生しました当麻消防署資機材搬送車の交通事故については、単独で起こした自損事故であり、現在、示談交渉中であります。

また、1月17日に発生しました東消防署救急自動車の交通事故については、車両同

士の接触事故で、幸いにも双方ともけが人がなく、物損事故として和解契約を締結し、自動車共済保険で過失分を損害賠償しております。

両案件とも、安全確認の徹底及び職員教育を指示したところであり、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

5点目は、令和5年度の消防施設整備状況につきましては、愛別消防団に消防団員用防火衣一式を納入したところであります。

6点目は、令和5年中の火災及び救急出動状況、本年1月から2月までの出動状況につきましては、記載のとおりとなっております。

以上で、行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（野村祐司議員） これで、行政報告を終わります。

副管理者就任挨拶

○議長（野村祐司議員） ただいま行政報告にありました、山本副管理者と村椿副管理者が議場におられますので、ご挨拶をお願いいたします。初めに、山本副管理者、お願いいたします。

○副管理者（山本 進君） 1月30日に行われました東神楽町長選挙におきまして、4期目の当選をさせていただきました町長の山本でございます。引き続き、組合のために努力をしてみたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） 次に、村椿副管理者、お願いいたします。

○副管理者（村椿哲朗君） 引き続き、当麻町長に就任をさせていただきました村椿でございます。皆様のご指導頂きながら、広域連携の中の安心安全なまちづくり、消防行政をしっかりと進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

日程第4 議案第1号「大雪消防組合職員の給与に関する給与に関する条例の一部改正について」

○議長（野村祐司議員） 日程第4、議案第1号「大雪消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について」の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、庶務課長」の声）

林庶務課長。

○庶務課長（林 康規君） よろしくをお願いいたします。

議案第1号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては1ページ、改正要旨及び新旧対照表は、別冊資料1ページから2ページになります。

本条例の改正につきましては、現在、職員の給与については、職員の所在する町条例を準用しておりますが、消防本部に勤務する職員の手当は、それぞれ町の額が異なっていることから、手当支給の統一を図るため、手当の準用先を同一とし、本条例の一部を改正するものでございます。それでは、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以下、改正条文につきましては、朗読を省略させていただき、附則を朗読いたします。

(附則の朗読を省略する)

それでは、改正要旨について、説明させていただきます。別冊の資料、1ページになります。

本条例の主な改正点は、消防本部に所属する職員の手当支給額の不均衡の緩和を図るため、支給額を同一することとして、所在町から美瑛町条例の準用へと規定を変更し、当該条例の一部を改正するものでございます。2ページの新旧対照表の説明は、省略させていただきます。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第4、議案第1号の件を採決いたします。議案第1号「大雪消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号「大雪消防組合手数料徴収条例の一部改正について」

○議長(野村祐司議員) 日程第5、議案第2号「大雪消防組合手数料徴収条例の一部改正について」の件を議題といたします。

本件についての、提案理由の説明を求めます。

(「はい、警防課長」の声)

齊藤警防課長。

○警防課長(齊藤 斉君) よろしくお願ひ申し上げます。

議案第2号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては2ページになります。条例改正の要旨は、別冊資料の3ページになります。それでは、資料の改正要旨により、ご説明をさせていただきます。

今回の条例改正につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が、令和6年4月1日から施行されることに伴い、危険物貯蔵所の設置許可申請に対する審査等の手数料の額を改正するため、当組合における当該手数料につきましても、これに準拠していることから、本条例の一部を改正するものです。改正の概要といたしまして、危険物貯蔵所のうち、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請に関わる審査手数料の額を改正するものです。それでは、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

なお、改正に伴う新旧対照表につきましては、別冊資料4ページとなります。ご高覧賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号「大雪消防組合手数料徴収条例の一部改正について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 報告第1号「専決処分について」

○議長(野村祐司議員) 日程第6、報告第1号「専決処分について」の件を議題としま

す。

本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○**庶務課長(林 康規君)** 報告第1号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、28ページから29ページになります。

報告第1号は、交通事故についての和解契約の締結及び損害賠償額の決定の専決処分であります。

本年1月17日に、旭川市において、東消防署の救急自動車が、道路停車中の車両に衝突した交通事故につきまして、損害賠償額の和解が成立したことにより、地方自治法第180条第1項の規定に基づく、「管理者の専決処分事項の指定について」の第2項により、専決処分としましたので、議会に報告するものでございます。最初に、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、専決処分書を朗読いたします。29ページになります。

(専決処分書の朗読を省略する)

以上で、報告第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○**議長(野村祐司議員)** これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(「はい」の声)

7番、高田議員。

○**7番(高田紀子議員)** 今回、1月17日に事故があったという専決処分でのご報告なんですけれども、東消防署においては、令和4年の12月から昨年9月と3件、事故が続いていらっしゃると思います。労働災害ではよくハインリッヒの法則と申しまして、大きな事故を防ぐには、日頃からの不注意や不安全な行動による小さなミスやヒヤリハットが起きないようにすることが重要だと言われていまして、労働災害については、そういう対応策をしていかなければいけないというふうに言われています。それで、今回本部においては、このことにおきまして、各署にどのような情報提供をし、そしてどのような対策を行っていたのか、お伺いいたします。

(「はい」の声)

○**議長(野村祐司議員)** 林庶務課長。

○**庶務課長(林 康規君)** 安全管理につきましては、口頭において注意を行ったところでございますが、組合の総括安全関係者会議において、原因、対策、検証を進めて、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長（野村祐司議員） 7番、高田議員。

○7番（高田紀子議員） 7番、高田です。消防署は町民の命、そして安全安心を与えてくれているお仕事で、消防士の皆さんの身の安全があって私たち町民の安全があるものと思いますので、やはりこういうふうに事故が小さな事故だとしても、大きな事故につながって、職員の安全が保たれないことが、一番の町民の不安の原因になるところにもありますので、ぜひとも各署、それぞれにも本部から小さなことからの原因となることを解消し、町民の方に安心安全を保っていただきたいと思いますので、その辺を再度お願いして、質問を終わらせたいと思います。よろしくお願ひします。

（消防長「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 大石消防長。

○消防長（大石秀一君） さらに周知徹底、それから安全管理について、職員の身体安全を守ること、それが住民の安全につながっていくということを重ねて周知徹底していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は、報告を終わります。

日程第7 議案第3号「専決処分について」

○議長（野村祐司議員） 日程第7、議案第3号「専決処分について」の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、庶務課長」の声）

林庶務課長。

○庶務課長（林 康規君） 議案第3号の提案につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、3ページから9ページになります。

議案第3号は、令和5年度大雪消防組一般会計補正予算第6号の専決処分であります。

補正内容は、本年1月17日に旭川市で発生しました東消防署の救急自動車による交通事故について、相手方への損害賠償金の追加補正となります。和解契約及び損害賠償

額が決定したことにより、早急に賠償額を支出する必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定により、予算を専決処分としたものであり、同法の規定により、これを報告し、承認をお願いするものであります。最初に、議案条文を朗読し、その後、内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

次のページになります。

(専決処分書の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。最初に、歳出から説明します。8ページになります。

歳出、第3款消防費、第3項東消防費、第1目常備消防費 35,000 円の追加で、賠償金になります。

次に、歳入の説明を行います。6ページになります。

歳入、第6款諸収入、第2項、第1目雑入 35,000 円の追加で、公有自動車損害賠償金になります。5ページの第1表、歳入歳出予算補正については、説明を省略いたします。

以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから、歳入歳出全款についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第7、議案第3号の件を採決します。議案第3号「専決処分について」の件を、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第8 議案第4号「令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算について」

○議長(野村祐司議員) 日程第8、議案第4号「令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○庶務課長(林 康規君) 議案第4号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、10ページから26ページになります。10ページをお開きください。

議案第4号は、令和5年度大雪消防組一般会計補正予算第7号であります。今回の主な補正内容につきましては、令和5年度の各事業費確定により、予算の執行残整理による補正をお願いするものです。最初に、議案条文を朗読し、その後、内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。最初に、歳出から説明いたします。14ページになります。

歳出、第3款消防費、第1項消防本部費、第1目常備消防費1,778,000円の減額で、人件費、職員研修事業、一般管理事業の各事業費確定による減額です。

第2項美瑛消防費、第1目常備消防費3,002,000円の減額で、人件費及び各種事業費確定による減額です。16ページになります。第2目非常備消防費2,953,000円の減額です。消防団防災事業等の各事業費確定による減額です。

第3項東消防費、第1目常備消防費1,297,000円の減額です。人件費及び各種事業費確定による減額です。18ページになります。

第4項東川消防費、第1目常備消防費60,000円の減額で、消防施設等維持管理事業の事業費確定による減額です。第2目非常備消防費1,623,000円の減額で、消防団防災事業の各事業費確定による減額です。

第5項東神楽消防費、第1目常備消防費50,000円の減額で、消防施設等維持管理事業の事業費確定による減額です。第2目非常備消防費2,669,000円の減額で、消防団防災事業の各事業費確定による減額です。20ページになります。

第6項当麻消防費、第1目常備消防費1,449,000円の減額で、人件費及び各種事業費確定による減額です。第2目非常備消防費313,000円の減額で、消防団防災事業の各事業費確定による減額です。第3目消防施設費352,000円の減額で、消防水利整備事業の事業費確定による減額です。

第7項比布消防費、第1目常備消防費5,476,000円の減額で、退職手当組合負担金負担率変更に伴う退職手当組合負担金などの人件費の減及び各事業費確定による減額です。22ページになります。第2目非常備消防費2,795,000円の減額で、消防団防災事業の各事業費確定による減額です。第3目消防施設費640,000円の減額で、消防水利整備事業の事業費確定による減額です。

第8項愛別消防費、第1目常備消防費6,655,000円の減額で、退職手当組合負担金負担率変更に伴う退職手当組合負担金などの人件費の減、各事業費確定による減額です。24ページになります。第2目非常備消防費195,000円の減額で、財源補正として国庫支出金46,000円の減額、消防団防災事業の各事業費確定による減額です。第3目消防施設費3,209,000円の減額で、消防ポンプ自動車整備事業の事業費確定による減額です。

次に、歳入の説明を行います。12ページになります。

歳入、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目消防費負担金34,470,000円の減額です。共通経費及び単独経費の各町負担金補正額は、説明欄のとおりです。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目消防費補助金46,000円の減額で、消防団用防火衣購入事業費確定による減額です。

次に、第2表、繰越明許費補正の説明を行います。11ページになります。

愛別消防団の消防ポンプ自動車整備事業が、保安基準改正の対応等によるシャシーメーカーの供給遅延により、年度内に事業完了とならないことから、次年度に事業を繰越し、支出するものでございます。

第3款消防費、第8項愛別消防費、事業名「消防ポンプ自動車整備事業」33,306,000円、合計33,306,000円です。同ページの第1表、歳入歳出予算補正と、26ページの給与費明細書については、説明を省略いたします。

以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、歳入歳出全款について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第8、議案第4号の件を採決します。議案第4号「令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第5号「令和6年度大雪消防組合一般会計予算について」

○議長（野村祐司議員） 日程第9、議案第5号「令和6年度大雪消防組合一般会計予算について」の件を議題といたします。

管理者から、令和6年度予算編成に先立ち、消防行政所信の発言を求められておりますので、これを許します。

（管理者「はい、議長」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） 令和6年第1回定例会の開催に当たり、令和6年度の消防行政に関する所信の一端を申し上げ、組合議会関係者のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨今は、社会環境の変化が著しく、特に個人の意識や価値観の多様化や国際情勢に伴う国民保護の警戒等は、消防行政においても様々な対応が求められております。また、生活環境の多様化による防火対象物等の建築構造、用途の多様化により、消防活動が複雑化し、困難性が増大しているところであります。

また、地域の高齢化に伴い、年々需要が増加している救急業務においては、救急救命士の処置拡大など、住民の消防に寄せる期待は、より一層大きくなっており、住民が安全で快適に暮らすためには、これらの社会変化に柔軟かつスピーディーに対応し、信頼される消防活動が求められております。

一方、近年は、全国各地で災害級の猛烈な暑さや、台風に伴う大雨、暴風による自然災害の発生が多く、また、地震や火山活動が活発化し、噴火に至るケースが相次いでおり、活火山を有する地域として、今まで以上の災害対策が急務となっているとおり、引き続き防災体制の確立は、地方自治体の課題として取り扱われ、国の予算措置等もされているところであります。

このような状況から、令和6年度の予算編成に当たっては、最小の経費で効率的な運営ができるよう努力し、住民の生命と財産を守る消防として、総合的な消防防災体制の整備を図り、災害に備え、計画的に消防施設整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

さらに、令和6年度より、組合のスケールメリットを生かし、当麻、比布、愛別町の管内においても、火災を覚知した場合、隣接する消防署からも大型水槽車が即時に出動する特命出動体制の強化を図ることとしています。

以下、令和6年度の主要な施策につきまして、具体的な方策を申し述べます。

消防本部関連では、消防救急デジタル無線設備の更新に伴う実施設計と保守委託等により、設備の維持管理を図ります。

美瑛消防署関連では、消防サイレン遠隔制御装置改修工事を実施します。

東消防署関連では、庁舎照明LED化整備、119番受信設備更新工事を実施するとともに、高規格救急自動車の更新整備を図ります。

また、東川、東神楽消防団に配備する消防ポンプ自動車の更新整備を進めます。

当麻消防署関連では、水槽付消防ポンプ自動車の更新整備、消火栓取替による消防水利の充足を図ります。

比布消防署関連では、消火栓新設による消防水利の充足を図ります。

愛別消防署関連では、消防団詰所のトイレ改修工事による施設維持管理を進めます。

以上、令和6年度の予算総額は、1,484,295,000円となり、昨年度と比較いたしまして33,520,000円、2.3%の増となっているところであります。

本年も、各関係機関との連携をより一層強化のものとし、消防防災体制の強化を進めるとともに、消防行政の円滑な運営を図りながら、地域住民から信頼され、期待に応えられる消防として、最善を尽くす所存であります。

以上、令和6年第1回定例会にあたり、消防行政の所信といたします。ありがとうございました。

○議長（野村祐司議員） 本件について、提案理由の説明を求めます。なお、別冊の「令和6年度大雪消防組一般会計予算説明書」は、事前配布されておりますので説明を省略いたします。

（「はい、庶務課長」の声）

林庶務課長。

○庶務課長（林 康規君） 議案第5号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。別冊「令和6年度大雪消防組一般会計予算書」の1ページになります。

令和6年度の予算総額は、1,484,295,000円となり、令和5年度当初予算と比較いたしますと、33,520,000円の増額で、2.3%増となります。

最初に、議案条文を朗読し、後ほど、歳入歳出事項別明細書にて、主な新規施策等について、説明させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。最初に、歳出から説明いたします。12ページになります。

歳出、第1款、第1項、第1目議会費、前年度と同額の698,000円で、組合議会運営に係る経費でございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、前年度と同額の40,000円で、各種審査会に関する経費でございます。

第2項、第1目監査委員費、153,000円、前年度比136,000円の減額で、組合監査に

関する経費でございます。14ページになります。

第3款消防費、第1項消防本部費、第1目常備消防費、97,619,000円、前年度比4,312,000円の減額です。人件費の減が主なものでございます。前年度当初計上人数と同数でございますが、対象者変更によるものでございます。16ページになります。第2目消防施設費、6,996,000円、前年度比皆増です。消防救急デジタル無線更新に係る実施設計委託料を計上しております。

第2項美瑛消防費、第1目常備消防費、259,516,000円、前年度比4,715,000円の減額です。人件費の減によるものでございます。主な事業として、消防学校入校経費、職員用パソコンの更新、消防用ホース、ビデオ喉頭鏡、空気ボンベ、ノズルなどの備品購入費、通信指令装置の維持に係る委託料を計上しております。20ページになります。第2目非常備消防費、30,359,000円、前年度比540,000円の増額です。樋門管理用備品購入費のほか、美瑛消防団運営に関する経費を計上しております。第3目消防施設費、19,429,000円、前年度比9,071,000円の減額です。主な事業としては、消防サイレン遠隔制御装置改修工事でございます。22ページになります。

第3項東消防費、第1目常備消防費、289,796,000円、前年度比11,411,000円の増額で、庁舎照明LED更新工事、119番受信設備更新工事などの工事請負費を計上しております。24ページになります。第2目消防施設費、46,131,000円、前年度比皆増となり、高規格救急自動車の更新整備費になります。

第4項東川消防費、第1目非常備消防費、18,764,000円、前年度比3,792,000円の減額です。東川消防団運営に関する経費を計上しております。26ページになります。第2目消防施設費、39,826,000円、前年度比19,826,000円の増額です。東川消防団第2分団の消防ポンプ自動車の更新整備費になります。常備消防費につきましては、予算科目整理のため、廃目となります。

第5項東神楽消防費、第1目非常備消防費、16,607,000円、前年度比1,441,000円の減額です。東神楽消防団運営に関する経費を計上しております。28ページになります。第2目消防施設費、40,179,000円、前年度比4,050,000円の増額です。東神楽消防団第2分団の消防ポンプ自動車の更新整備費になります。常備消防費につきましては、予算科目整理のため、廃目となります。

第6項当麻消防費、第1目常備消防費、160,906,000円、前年度比9,644,000円の減額で、昨年度実施の物体検知型映像鮮明化システム、庁舎備品更新事業完了による物件費の減が主な要因でございます。当麻常備消防の運営に関する経費を計上しております。32ページになります。第2目非常備消防費、22,831,000円、前年度比473,000円の減額です。当麻消防団運営に関する経費を計上しております。34ページになります。第3目消防施設費、65,406,000円、前年度比60,126,000円の増額で、水槽付消防

ポンプ自動車の更新整備、消火栓更新、庁舎構内舗装改修の整備費になります。

第7項比布消防費、第1目常備消防費、146,134,000円、前年度比2,255,000円の減額です。人件費の減などによるものでございます。36ページになります。第2目非常備消防費、13,657,000円で、前年度比11,643,000円の減額です。昨年度実施の比布コミュニティ消防センター改修塗装工事完了による維持費の減が、主な要因でございます。比布消防団運営に関する経費を計上しております。38ページになります。第3目消防施設費、3,300,000円で、前年度比200,000円の減額で、消火栓の新設工事負担金を計上しております。

第8項愛別消防費、第1目常備消防費、138,015,000円、前年度比3,449,000円の減額で、人件費、職員研修事業の補助費減が、主なものでございます。愛別常備消防の運営に関する経費を計上しております。40ページになります。第2目非常備消防費、13,680,000円、前年度比11,036,000円の減額です。昨年度実施の、消防団員用防火衣の一括整備完了による物件費の減が、主な要因でございます。愛別消防団運営に関する経費を計上しております。42ページになります。消防施設費につきましては、愛別消防団第3分団に配備する消防ポンプ自動車の整備事業が、次年度に繰越するため、6年度当年度予算としては、皆減となります。

第4款、第1項公債費、第1目元金、49,234,000円、前年度比12,442,000円の減額です。令和5年度新規借入の償還開始による増額でございます。第2目利子、1,519,000円、前年度比31,000円の減額です。44ページになります。

第5款、第1項、第1目予備費、前年度と同額の3,500,000円でございます。次に、歳入の説明を行います。8ページになります。

歳入、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目消防費負担金、1,340,220,000円、前年度比17,454,000円の減額です。各構成町の負担金の内訳は、説明欄のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目消防手数料、前年度と同額の358,000円です。本部の危険物施設設置等に係る手数料が主なものでございます。

第3款財産収入、第1項財産売払収入、第1目物品売払収入、1,409,000円、前年度比1,404,000円の増額です。東消防署の救急自動車、東川、東神楽消防団第2分団の消防ポンプ自動車更新による旧車両の売払いが主なものでございます。

第4款、第1項、第1目繰越金、前年度と同額の3,600,000円でございます。10ページになります。

第5款諸収入、第1項、第1目預金利子、5,000円、前年度と同額でございます。第2項、第1目雑入15,303,000円、前年度比14,251,000円の増額です。退職手当組合事前納付金制度廃止に伴い、令和4、5年度2カ年度分を精算し、還付の該当となる町に

ついて計上しております。

第6款、第1項組合債、第1目消防債、123,400,000円、前年度比38,800,000円の増額で、緊急防災減災事業で、東川・東神楽の高規格救急自動車整備事業、東川及び東神楽の消防ポンプ自動車整備事業、脱炭素化推進事業で、東川・東神楽の庁舎LED整備事業の財源として起債を発行するものでございます。

次に、国庫支出金、国庫補助金、消防費補助金につきましては、令和6年度では、廃款、廃項、廃目となります。

次に、地方債をご説明いたします。4ページになります。

起債の目的、限度額を朗読し、起債の方法、利率、償還の方法については、説明を省略いたします。第2表地方債、起債の目的、緊急防災減災事業、高規格救急自動車整備事業（東川・東神楽）、限度額45,300,000円、消防ポンプ自動車整備事業（東川）、限度額35,200,000円、消防ポンプ自動車整備事業（東神楽）、限度額35,200,000円、脱炭素化推進事業、庁舎LED整備事業（東川・東神楽）、限度額7,700,000円。合計限度額123,400,000円。

2ページの第1表、歳入歳出予算及び46ページ以降の給与費明細書等については、説明を省略いたします。

以上で、議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、歳入歳出全款について総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、総括質疑を終わります。

次に、歳入歳出ごとに質疑を許します。まず、歳出に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、歳出に対する質疑を終わります。

次に、歳入に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで、歳入に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第9、議案第5号の件を採決いたします。議案第5号「令和6年度大雪消防組一般会計会計予算について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第6号「財産の取得の一部変更について」

○議長(野村祐司議員) 日程第10、議案第6号「財産の取得の一部変更について」の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○庶務課長(林 康規君) 議案第6号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、27ページになります。

昨年5月19日に臨時議会で議決を得ました愛別消防団第3分団消防ポンプ自動車の財産の取得について、保安基準改正の対応等によるシャーシメーカーの供給遅延により、納期変更契約の承認をお願いするものでございます。変更箇所は、納期を当初の令和6年3月20日を令和6年10月31日とするものでございます。それでは、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

取得財産、契約金額、契約先の変更はございません。納期、変更前、令和6年3月22日、変更後、令和6年10月31日。

以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第10、議案第6号の件を採決します。議案第6号「財産の取得の一部変更について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣言

○議長（野村祐司議員） これをもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。したがって、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、令和6年第1回大雪消防組合議会定例会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長（野村祐司議員） 閉会にあたりご挨拶を申し上げます。本日の提案の案件、ご審議を頂きまして、全て終了いたしましたありがとうございます。各位のご協力に感謝を申し上げます。

以上で、本日の全日程終了であります。以上で、散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時02分 閉会

以上のとおり相違ないことを証するため、会議の様様をここに記し、ここに署名する。

大雪消防組合議会

議 長 野 村 祐 司

5 番 議 員 清 野 修 一

1 3 番 議 員 今 井 明 信